

熊澤蕃山の教育意見

文學博士 春山作樹

熊澤蕃山の教育意見といふ題を出して置きましたけれども、お話をいたしますことは純粹の教育に關係したことばかりでなく、多少他の問題に移るかと思ひますから初めにお断り申して置きます。さう申すのは教育のことをお話いたす場合に、其問題と關係のある限りに於て、先生の他の問題に就いての考を多少お話して置く必要があるからであります。

先づ初めに申したいことがあります、東洋といふと餘り廣くなりますが、日本の學者の述べた教育上の考に、大體共通の傾向があつて、多少西洋の方で段々歴史的に發達して參つた教育學と趣を異にして居る所があると思ひます、それはどういふことであるかと申すと、西洋の教育學は教育といふ名の付いて居る通り、始終此問題を教育する人の側から、教育を受ける人の側に對して、どういふ風に働くかといふことを、眼中に置いて說いてあります。若しさういふ言葉を用ゐることを許されるならば、教化を與へる人、即ち能化といふ人の立場、其教化を受ける所の所化に對する所の効を、主として眼中に置いてるものであります。ところが日本の學者と申しても重に徳川時代になつてから教育に關係した意見が現

れて居るのであつて、それ以前には餘り纏つたものを拜見しないのであります。が、徳川時代の學者の論じて居るものを見ますといふと、何時も修業をします者は、自分でどういふ心得を取らなければならぬかといふ立場を、多く論じて居るのであります。そこで少し行き方が違つて居ります。それは又相當の理由のあることであると思ひます。何故ならば徳川時代の學者の取扱ひました教育といふものは、極幼少な人に對する初步の教育を多くは包含して居ないので少し年を取りました人が、相手になつて居りますのであります。それは漢學塾に於ける教育を始終眼中に置いて居るからして、それでそれ以前に於ての極初步の教育といふものは、餘り考に置いて居ないやうになつて居るのでありますけれども、然らば教へてゐたのは、常に少年期以後のものであるかといふと、必ずしもさうではないのである。主としてそれを眼中に置いて居る爲に、既に被教育者の側に於て相當の思慮が立つて居ることを、豫想したやうな態度になつて居るのだと思ひます。尙ほ他に原因があるかも知れませぬが、それが其重なるものであらうと思ひます。

一體教育事業の發展して參つた様子を見ますといふと、初等教育が初めに起つて、中等教育が次に盛んになつて、さうして後に教育が發達するといふ順序でありさうに思はれます。が、階級的に教育が發達して参ります爲に、中等以上の社會に於て先づ教育が行はれまして、それでさういふ場合に於ては、多くは古い時代には初步の教育といふものが家庭に於て行はれますから、學校教育といふものは、兒童期

を少し過ぎて、少年期に入りましてから起るといふ風に、大抵なつて居ります。西洋の方の學校制度は、今日まで其面影を残して居つて、最も其標本的のものは、獨逸の中等學校で、満九歳から始つて、さうしてそれより若い年齢は、家庭教育で以てやるか、或は中學校の豫科でやるかといふやうなことになつて、極初步の教育といふものは、一般の平民階級に教育が普及して、小學校が發達した場合に、始めて重要な問題となつて来るやうであります。其経過は大抵何處の國に於ても、同様になつて居るやうであります。我國の教育も矢張り極小さい所の教育よりは、少し年取つた位の所から始つて、それが又學者の立場から見るといふと、重要なものと考へられたやうに見えるのであります。それで自然、斯ういふ結果になつたものだらうと思ひます。兎に角其教育を論じますに始終教育を受ける者の方の立場からして見た所の心得を主として取つていふやうな形になつて居ることは、餘程注意すべきことであります。それで彼の徳川の時代の教育論として有名な貝原益軒の和俗童子訓などを見ますと、名は和俗童子訓となつて居るけれども、併しながら子供の心得よりも、教育者の心得を餘計説いてあるやうで、是は名と實と一致して居ない所があるやうであります。是などは段々時代の必要上、教育者の方からして子供に對して如何に仕向けるかといふことを、眼中に置かなければならなくなつた爲めであらうと思ひます。さうして又江村北海の授業篇といふものがありますが、あれを見ますと、授業篇といふ名になつて居つて、教へるの方から業を授けることを說いた筈であります。其中を見ますと、矢張り自分で

修學する者の心得が含まれて居ります。その所ははつきりと一方に決つて居ませぬで兩方包含したやうな風になつて居ります。それで純粹の教育者の方の心得を説きましたもの、名も實も共に教育者的心得を説きましたものは割合に少いのでありますて、明瞭に其態度を決めて居りますものは、林子平の父兄訓あたりだと思ひます。

それで熊澤蕃山のいつて居ることなどは、兩方に跨つて居ります。勿論熊澤蕃山は、教育論として纏つたものを書いた譯ではないのでありますて、種々の書物の中に教育に關することが断片的に出て居るのを、吾々が集めて考へるのに過ぎないのであるから、其容子は他の纏つた教育説を立てて居るものと、餘程遠つて居りますが、内容の上に於て兩方に跨つて居ることは同様であります。さうしてどちらかといへば、學修する者其自身の心得を説いたものが多いのでありますて、要するに日本の教育説といふものは、嚴密に申しますと、教育説ではなくして學問法であります。

それから猶一つ注意すべきことがあります。何であるかといふと、政教一致の考であります、是は支那の思想が其儘に這入つて來て居る爲めであると思ひます。支那では古くから、政教一致といふ考があつたのでありますて、それで國民を治めるといふことは、國民を教へるといふことであるといふ考であります。それと類似した思想か、古代の希臘に於ても發見せられるのであります、希臘時代に現れました教育説といふものは、政治學、國家論などの中に包含せられたやうになつて居まして、其國民を

指導することが、政治であると同時に教育であるといふ意味が餘程顯著に現れて居るに拘らず、後世になりますといふと、段々教育の概念が狭くなつて参りまして、殊に系統的の教育學が立ちましてからは、著しく個々の被教育者といふものを眼中に置いて、廣い社會國家といふ立場から見ることから遠ざかつて居る傾があります、而して亦すつと後になりますと、さういふ廣い立場から教育を論することも始つて、今日では寧ろ其傾向が強くなつて居るのであります。但し東洋の方では一つは系統的の學校といふものが、餘り顯著に發達しなかつた爲でもありますか、終始一貫して常に國民全體の指導教養といふものが、政治であり同時に教育であるといふやうな考が、何處かに潜んで居たやうに見えるのであります。それで今日喧しい又問題にして居ります所の所謂民衆教化事業といふやうな性質のものは、東洋の方の考から見ますといふと、系統的に組織立つては行はれて居りませぬけれども、さういふ思想は、昔からあつたものゝやうに考へられるのであります。其點が此熊澤蕃山の思想の中には可なり顯著に見えて居るやうに考へられるのであります。

次には熊澤蕃山はどういふ時代に生れて、其時代に於て如何なることが、社會の問題となつて居つかといふことを、考へて見る必要があるかと思ふのであります。今日の時代と比較して見ますと、多少似寄つた所があるやうに考へられるのであります。今日の思想問題といふものを觀察いましますと、色々な立場から色々の事が論せられて居りますが、其中に外來思想と國民道德といふものを兩方に立てゝ

見て居る人は、少からずあります。是は私共の同僚である深作安文君などは、最も明瞭にさういふ態度を執つて居られるのであります。其國民道徳或は國民思想といふ、國民の間にある傳統的の思想と外來の思想といふものとは、相對して居る。先づさういふ風に、今日の思想界を見るならば、それと同じ性質の問題は丁度熊澤蕃山の生存して居た時代に矢張り存在して居つたものだと思ひます。一體漢學の系統に屬して居られる人々は、今日では國民思想擁護派の側に立つて居られます。ところが熊澤蕃山の時代に於ては、漢學といふものは外來思想であつたのであります。其點は今日とまるで違つて居るやうに見られます。漢學は必ずしも此時代に入つて來たのではないのであります。此程宋學派の思想の如きも非常に早く入つて居りまして、既に鎌倉時代から日本に紹介せられて居つたやうであります。けれども、徳川時代の初期或は豊臣時代までは一向に顯著なる注意をされて居なかつた。それが俄に勢力を得たのは日本の漢學復興の初めであります。それに續いて種々の學派が現れて參りました。蕃山の如きは程朱學派でなくして、中江藤樹の方の系統に屬して居る王學の人であるけれども、兎に角程朱學派なり陽明學派なりといふものは、其時代に於ては、新しいものであつたのであります。従つて外來思想として待遇せられなければならないものであつたと思はれます。其時分にそれに先立つて存在して居つた思想の流れとして主なるものをいへば、神道と佛教とであります。其神道といふものの、ト部神道以外には別に其頃まで系統の立つた思想として見るべきものが、儼然として立つて居つたといふことも言ひ

難いかと思ひます。けれども、國民の生活の間に編込まれて居た所の神道に基く思想は、可なり有力であつたと思ひます。佛教の方は寺院の方に系統組織も立つて居りましたし、種々の宗派といふものは皆それ／＼の立場からして、盛んに傳道をやつて居つたのであります。是は漢學者達に取つては、餘程有力な相手であつたと思ふのであります。そこで此外來思想を從來我國にあつた思想と、どういふ風に結付けるか、或はどういふ風にして從來あつた思想に代つて、自分の主張を廣めるか、其點に於て漢學者の執つた態度といふものは、餘程重要な問題であると思ひます。文學派に依つてそれ／＼皆違つて居りますが、漢學者としては一般に佛教に對しては反対し、さうして神道に對しては何等かの方法で、それと融和を圖らうといふ態度は、殆ど共通に發見せられるのであります。唯徂徠先生だけは、其例外でありますけれども、他の方では王學派の人であつても、朱子學派の人であつても、神道とは衝突を避けたいといふやうな風になつて居りました。蕃山なども矢張り其一人であります。是は蕃山に始つた譯ではないのであります。中江藤樹の神道觀といふものは既に能く示して居るのあります。熊澤蕃山のはその引繼であります。中江藤樹は王學派の立場と日本の神道とを結び付けんが爲め、餘程苦心をせられた跡が見えるやうであります。其説に依れば、我國の天神地祇といふものは、是は太陽神明の分身である、太虛の神明といふものは、是は宇宙の本體そのものであつて、それで爰には萬有神教的の立場を持つて居るのであります。それが色々の形を取つて、色々な所に現れて居る、といふ風に見て、さう

して我國の天神地祇も一つの太虛神明の現れであるといふ風にして、自分の立場と神道の立場とを融和させようといふ考であつたのであります。それは其儘蕃山に現れて居るのであります。それで我國が神國であるといふこと、或は我國の天神地祇といふものは、矢張り太虛神明の分身であるとか、さうして又一般の國民といふものは、太虛神明の子孫であるといふことは、蕃山も其儘探つて居るのであります。さうして神道と自分の探つて居る所の王學の考とを、矛盾なく説明しようといふ態度に出て居るのであります。

さういふ風にして先づ神道と融和を圖りまして、扱其後に細かな問題に就いて、どういふ風に説かれ居るかといふと、道と法と二つに區別を致しまして、道といふものは太虛の神道である、さうして法といふのは、其時代々々の必要に應じて定められたものであつて、是は動くものである、道といふものは動かないものである、斯ういふやうな風にして相互の間の衝突を避けようとして居るものであります。其問題は今日にも矢張り現れて居るのであります。今日でも國民道德といふものと一般の普遍的道德といふものとの關係といふものは、屢々問題となります。殊に井上先生などは屢々其問題に就いて御話がありますが、其問題は丁度此時代に於ても現れて居つたのであります。

それからもう一つの問題があります、是も今日と能く似て居ります。今日頻りに社會の改造といふことがやかましくいはれます。是と類似した問題が、丁度蕃山の時代に於て現れて居るのであります。

蕃山のみならず、他の人も矢張り此問題を論じて居ります。それには大に譯があることと私は考へるの
であります。其譯と申しますのは、彼の應仁の亂以後長く戦亂が續きまして、さうして豊臣秀吉の統一
となつて、さうして徳川家が之に次いで起つたといふ譯になつて居るのであります。其間に我國の社
會が受けた變動といふものは可なり著しいものであつたらうと思ひます。先づ應仁の亂の始りました頃
の諸大名の名前を取つて見まして、さうして豊臣秀吉の統一のありました後、殊に豊臣秀吉の最も得意
の時代を見るべき聚樂の第に行幸を仰ぎました時代の大名の名前と比較して見ますと、大方違つて居り
ます。其間に非常に烈しい生存競争があつたといふことを示して居るのであります。是は單に社會の有
力者として立つて居る人達が變つたといふことを示して居るばかりでなく、其間に社會の組織の上に於
て、可なり大きな變動があつたことを、私は信じて居るのであります。其大きな變動とはどういふこと
を意味して居るかといふと、是は日本の封建制度といふものが、どういふ風に變つて行つたかといふ問
題に、詰り歸着いたしますのであつて、非常にむづかしい問題であります。彼の莊園の制度といふも
のが始つた頃の仕組と、徳川時代の所謂封建制度といふものを較べて見ますと、實質に於て非常に大
きな相違があると、私は思ひます。最初の所謂莊園は比較的に其範圍の小さいもので、さうして飛々に
ありまして、後の大名の領地のやうに一經めになつて居るものではなかつたのであり、さうして莊園を
管理するに直接に其土地を支配して居ります莊司と、それから莊園の所有主である所の本家と稱する者

の間に狹つて居る領主領家などゝいふものがあつて、其土地を支配し其土地の收穫物を收めるといふ。權利を二重三重に分割して、賣渡したり質入をしたり譲渡したり色々になつて居りまして、其間に歩合で以て一部分人に賣渡をするといふことも行はれて、莊園の管理と利益の分配とは二重三重になつて居て、其處へ地頭を置かれました爲に、其關係は一層複雑になつて参りました。それは地頭の權力が段々強くなつて参りますこと、それから諸國に守護を置かれた爲に、段々守護と攝頭との勢力が強くなつて、さうして後世の所謂大名といふやうな者が、段々に現れ來つたのであります。それは北條氏の執權の時代からして足利時代を通じて、徐々に變化しつゝあつたものと考へられます。併しながら爰に大名といふやうな者が、段々現れで参りましたのでありますけれども、それは徳川時代の大名のやうな風にはなつて居なかつたと思はれます。何故なれば比較的後の時代までも、矢張り本家、領家、領主といふやうな者が残つて居つたり、或は地頭といふ者がありますけれども、それは徳川時代の大名のやうな風にはなつて居りましたやうであります。あの百年餘り戦争が續きました間に、遠方に領地を有つて居ります人達は、殆どそれと關係が無くなつてしまふといふことになつて、地方地方の人々が勝手に勢力を振つた結果、封建制度が簡單になつて、豊臣秀吉の時代になる。所謂領主は直接其土地を支配して居り、其の中間に入つて居るものが、消えて無くなつた形になつて居ります。勿論其土地を支配するのには、其土地に代官を置くとか、奉行を置くといふことがあつたでありませうが、兎に角昔の莊園のやう

に、複雑になつて居なかつた。さうして農民と領主との關係が段々變つて居るやうであります。それは足利時代までは農民といふ者は、土地に固着したものであつて、移住を許されない、其農民が土地を離れるといふことに對しては、非常な嚴重な禁制と制裁とがありました。他の國に於ては所謂農奴の解放といまして、移住することを必ずしも咎められなかつたのであります。他に於ては土地に固定した農民が解放せらるやうなことは、非常にやかましい問題でありましたが、我國に於ては土地に固定した農民が解放せられて行くのは、極めて徐々に人の心付かない中に行はれといふやうな姿であつたと、斯様に考へられます。それがさういふ風になつて來たのは、主として唯今申した時代、即ち足利の末から豊臣時代に移るまでに、さういふ風になつて來たと思ひます。さういふ風に簡單になり、農民が自由になると同時に、一體に昔の莊園といふものと後の領地といふものとの間に、可なり注意すべき相違が發見せられると思ひます。それは何處にあるかといふと、昔の莊園と申すものは、是は其土地の收穫物を其所有主が取るといふ觀念の下に、其土地の出來高を取つて居つたものと思はれますが、徳川時代になりますと、土地の收穫物を其持主に納めるといふよりは、今日の意味に於ての租稅といふものの性質に近くなつて來て居ると思ひます。勿論純粹の今日の租稅と同一に見るべきではありますまい。殊に其率が非常に高いことは、今日の租稅と同一に見ることは出來ませぬが、大體それに近づいて來て居ると思ひます。さういふ風に徳川時代に先立つて我國の封建制度は、餘程著しい變化を受けつゝあつたものと考へられるので

あります。其後を承けて徳川時代といふものが、始つて居るのであります。其徳川時代に行はれた制度の多くは、豊臣秀吉の時に既に手を着けられて居つたものであります。其時には餘り議論無くして、色々の改革が行はれたやうであります。ところが少し世間が鎮まりましてから、種々の問題が起つて参りまして、どういふ風にしたならば宜からうかといふことが、學者の間に議論せられて居りました。其議論をした人は戦亂の治まります頃に、新時代の教育を受けた人であります。それが明治時代の初めに能く似て居るかと思ひます。徳川時代から明治時代に移ります間の明治維新の際に行はれた社會の改革といふものは、餘程大きなものであります。其時にも勿論相當の議論はあつたことでありますけれども、非常な勢ひで以てすんく進行して行きました。ところが今日の改造問題といふのは、其後に起つたものであります。それを口にして居る人は、新時代に生れて新時代の教育を受けた人であります。其關係が餘程能く似て居ると思ふのであります。

蕃山の頃に其改造問題として議論のありました所は、主として何處にあるかと申しますといふと、武土が城下住居をしたことから起つて居るのであります。武士が城下の住居をして、農村を離れて城下町といふものを形造ることになるといふと、武士が土地に離れます。西洋の方でも矢張り元は武士といふ者は、必ず大小の土地の所有者であつたのであります。後には土地を離れることになつて來たのであります。それと同じやうな變化が我國にも行はれたのであります。其武士が土地を離れまして城下住居を

致しますといふと、生活の状態が一變しまして、其土地の產物に依つて直接に自分の生活を満たして行くといふことが出來なくなつて、商人の手を経なければならぬといふことになつて參りました。さうすると茲に商人といふ者が、農民と武士との間に挿まりまして、それが利益を占めるといふ風に當時の學者は考へて居つたのであります。武士は米を町人に賣つて金に換へなければならぬ。さうして今度日用品を買ふ時には、又商人の手から買はなければならぬ、商人は米を買ふ時に金を儲ける、日用品を賣付ける時に又金を儲ける、さうして二回利益を受ける爲に、金が段々出来る、百姓と武士とは段々貧乏する、それを如何にすべきかといふことが、當時の問題であつたのであります。それに就きましては、蕃山も當時武士を農村に歸住させるといふことの考を有つて居つたのであります。是は徳川時代を通じて問題になつたことであります。其儘に後の問題として残りました。藤田東湖先生の書かれたものにも、是が一つの問題として掲げられて居ますが、今日となつてはどうすることも出來ないものであらうと書いて居られます。斯くの如くして徳川時代をすつと持越した問題であります。其問題に對して蕃山が武士の農村歸住といふことを説きましたのは、教育に餘程關係を有つて居ります。其點を明かにします爲に、一體社會階級に對して、どういふ考を蕃山が有つて居つたかを見ることが必要であると思ひます。それは集義和書の第八に

「士といふものは小身にて徳行の廣き者なれば、上下通用の位にて、上は天子諸侯卿大夫の師と成

り、下は農工商を教へて治むるものにて、秀づれば諸侯公卿となり、くだれば庶人となり、才德ありながら隠居して、庶人と同じく居るを處士といへり」

又少し先きの方に行くと、

「人の初は農なり。農の秀たる者に、誰より立つるとなく、すべて物の談合をし指圖をうくれば事調りぬる故に其人の農事をば寄合せてつとめ、惣の裁判のために撰びのけたるが士の初なり。在々所々ありて後、又秀たるものに惣の士が談合し、ひきまはされて諸侯出來ぬ。又諸侯の内にて大に秀たる有り。其徳四方へきこえ、おの／＼不及所は此人より道理出る故に、寄合てつがねとし天子と仰ぎたるものなり。扱士の中より公卿大夫と云ふものを立て、農のうちより工商を出して、天下の萬事備り、天地の五行に配して、五倫五等出來たるなり。」

さういふことを云つて居るのであちますが、是は必ずしも蕃山の思想といふ譯には行かない、支那傳來の思想であらうと思ひますが、斯ういふ考が土臺になつて居りまして、國民といふものは元來は農である、農の中から色々分れて來るのであるといふ風に考へて居つたのであります。それで武士を城下から解散して地方へ歸らせて農村の住居をさせますといふのも、矢張りさういふ思想に基いて居るのであります。さうして其農村に住んで居る武士に對して、相當の教育を施して、其中から段々役に立つ者を選び出して、それぐの地位に据ゑて仕事をさせようといふのでありました。ところが斯ういふことは、

理想としては説いて居りますけれども、實際に於て其時代に直ぐに農兵の古に復るといふことは實行が出來なかつたのであります。實行は試みなかつたのであります。けれども若しさういふ風にしたならば宜からうといふ考は有つて居つたのであります。それが又教育の上に於ても餘程有益であるといふ考を有つて居つたのであります。大學或問には、

「士の在々に在つく様にすべし。又士の心得にも此後子々孫々生死を俱にする譜第の民なれば、民の爲惡しからぬ様にたしなむべし。」と云ひ又

「慰の養生に下人の手傳し山野に獵し川澤に漁し風雨霜雪を厭はず、文武の藝をつこめ君の干城となるべき武夫ならむ。詳しきことは其時に當りて法制あるべし。高知の者の子多きは子供に分つてよき程の並出來ぬべし。子々孫々に至りては士ともに作人となりて十一の貢にすべし」と云つて居る。

澤山の高を有つて居る者は減らして行く、之に依つて段々土地の分配を均一にしようといふ。大名なども矢張り同様にあるべきものと考へて居つたと、考へられるのであります。是は江戸を解散させる爲にいふのでありますか、

「江戸に大名の屋敷も一所にて足るべし。町も今十分一にて足るべし。江戸の屋敷跡夥しきことならん。本來水からよければ大分田もなるべきか。地形平なれば井田の法も行はれんか。農兵となつての安樂長久を見及んでは小身の旗本衆知行所知行所に行かんことを願はるべし。學校の政ありて上下

道を知るときは、今的心とは格別なるべければ、相談にて如何様とも宜しくなるべし。」

とあります。

それでさういふやうに致しまして、都會を解散して農村に歸らせるといふことは、是れ必ずしも蕃山に限らない、其頃に力を有つた意見であります。蕃山も其一人である。蕃山が斯の如き意見を有つて居りましたのも、能く味つて見ますと、其根柢に於て一種の平等主義といふやうなものが潜んで居ることを感じます。聖人凡人の性は一であるといふ思想は儒教の他の派に於ても言ひ得ることであります。が、王學派に於ては特に重要な位置を有つて居ることであります。集義知書の十三に

「其全德をいふ時は聖人は神明不測の號なれば、平人の知らざる所なり、然れども人の人たる實體は聖人と異なることなし。人皆明徳あり、大人は赤子の心を失はざるものなりと云へり、學は後來の人欲を去りて、元本の天理を存することを學ぶものなり。此心天理に專にして人欲の私なきときは則聖人の心なり」

と云つて居ます。

人の本來の明徳に歸るといふことが、即ち學問の目的である、兵農一に歸して士が農村に歸りました時には、農といひ士といふ區別が無くなつて、それに對して平等に教育を施すことが必要であると斯う考へたものであります。此頃になりますといふと、都會地に於ける寺子屋なども、大分發達して居つて

數も多くなつて居つたらしいのであります。それで幕府に於ても、其頃から寺子屋といふものに對して多少の保護を加へようといふ考があつたのであります。彼の六諭衍義・五常和解・五倫和解といふものを江戸の寺子屋に頒たせたといふのも、大體此時代に當つて居るのであります。公の費用を以て農村に學問所を起すといふことを實際に試みた者は、岡山藩であつたのであります。岡山藩に於て農村に手習所といふものを設けられましたのは我國の教育史上に於て餘程注意すべき現象であつたと思ひます。其手習所といふものを農村に置いて學問を普及させようといふことを企てられましたのは、其時分に於ても餘程評判であつたと見えて、俗文學の中にも備前に流行る者は親孝行であるなどといふ言葉などが出て居る。それは丁度芳烈公の時分に、頻りに民衆教育といふものをさせて居つたものと思はれます。之を西洋の方で、一般の平民の爲に初等教育といふものを普及させなければならぬといふ考で、段々手を着けて行きましたのと、時代を較べて見ますと、大體似寄つた時代であります。其頃に我邦に斯ういふ考があつたといふことは、餘程面白いことであると思ふのであります。但し備前藩に於て手習所といふものを、藩からして世話ををして設けられましたのは、藩が備前を去りましてから、少し後のことになります。而かも暫く経ちますといふと、維持が困難になります。但し備前藩に於て手習所といふものは合併されることになつて、永續をしなかつたといふことは惜むべきことであります。扱問題になりますことは、備前藩に於て手習所を設けられたことと藩山とどういふ關係を有つて居るかといふと、丁度

此時は蕃山は備前藩を去つては居りましたけれども、芳烈公との間には、絶えず交通のあつたものと察せられるのであります。それは蕃山が大和國に引込んで居りましてから、岡山の藩慶が立ちまして、聖堂の落成がありましたが、其時に蕃山が丁度開慶式ともいふべきものに、態々出て行つて参列して居るのであります。蕃山の書きましたものの中に、學校の制度は岡山を見習へといふことが出て居ります。それで岡山の學校といふものは、蕃山の意見に基いて建てられたものと考へて宜からうと思ふのであります。手習所の設けられましたことも、矢張り蕃山の創意に基くものといつて宜からうと思ふのであります。それで斯ういふやうなことで、一般民衆の間に教化を普及させようといふ考に於ては、之を中江藤樹に於て發見することが出来るのであります。固よりそれより以前林羅山の文集に於ても、支那に於て教育が普及して居るといふことをいふと、徳川家康が側を顧みて他をいふといふことが書いてあります。さういふ考が他にもあつたには相違ありませんが、中江藤樹の翁問答の中には、農村に於ては程度の高い教育を施すことは出来ぬが、併し其當時の代官奉行といふ人が折に觸れて人間の道を言つて聽かすと、農村の人は素直であるから能く感化することが出来るであらう、百姓達の學問といふものはさういふものであるといふことをいつてあります。之を徂徠派の立場と較べて見ますと、餘程遠つて居ると思ふのであります。徂徠の方からいふと、一般民衆の間に學問を普及させ

ることは、政治を困難ならしむるものであつて有害であるといふことがあります。それと餘程様子が違つて居るのであります。

士の學ぶべきものは何であるかといふと、文武兩道である、是は其時代に共通する思想であります。其文武兩道は丁度車の兩輪の如きものであつて、皆一様に行つて居るのである。ところが蕃山に於ては、其文武兩道といふものは又特別の意味を有たして居るやうに見えます。文武の兩道といふものが常に一致して居らなければ、國が治らないといふのであります。矢張り文武兩道といふものを或個人の修養の爲に必要な科目であるといふよりは、國を治める大きな道具であると見て居るのであります。是も必ずしも蕃山特有ではないであります。それを我國の歴史に當てはめまして、我國の古い所に於ては文武兼備であつた、我國の王代は文武兼備であつた。ところが後の時代に於ては、一方の武の輪を取つて、さうして佛の輪をそれに附けられた。それで國の治め方が片輪になつた。所謂武といふものは武士といふものが握つたのでありました。それで今日の時代に於ても、矢張り文武兩道でなければ國が治らないと、斯ういふ風に見て居るのであります。それで此場合に於ての武といふのは、修養上に於て學びます。武藝武術といふものを意味して居るばかりでなくして、武家政治の意味を有たしてあるのであります。さうして文といふものは、何處にあるかといひますといふと、皇室及皇室に近い所の人々、所謂堂上家の人々などの間に傳はつて居る音樂和歌、さういふ種類のものを指して文道と名づけて居つ

たのであります。武の中心は江戸にあり、文の中心は京都にあり、さうして武といふものは、國を治める爲に必要であるから其武權を有つて居る將軍家がある。其將軍家が實權を具へて居られぬ朝廷に對して從順であるといふことを萬民に示すといふことに依つて、始めて國が治まるといふことをいつて居るのであります。

同じく文武といふことを申しても、學者に依つて其内容が餘程違つて居ると思ふのであります。一般にいふ他、漢學者達の文道と申して居るのは、其内容としては純粹なる漢學を意味して居ります。所謂經史子詩といふものを學ぶのが、文道であるといふやうな風に支那傳來の思想其儘で説いて居る人が多いのであります。此熊澤蕃山の文道と稱して居るのは、大體に於て平安朝の文化を指して居るものと見ることが出来るやうで他の人と大分違つて居るのであります。さうして和歌の道、音樂の道といふやうなものを頻りに説いて居ります。其處は餘程面白いのと思ひます。それで其處に又此蕃山が、我國の固有の思想或は氣風といふものと、常に調和を保ち行かなければならないといふ風に考へて居ることが、能く見えて居るのであります。それで文道と稱しますものの中に、殊に音樂のことは非常に澤山彼、方此方で論じて居るのであります。一體此時分の漢學者は禮樂刑政を以て國を治めるといふ考を有つて居りましたから、音樂といふものは俗を易へ風を移す爲めの道具として、即ち民衆教化といひますか、或は今日の言葉でいへば、生活改善の方法として必要缺くべからざるものといふ考を、皆有つて居つた

のであります。併しながらどういふ音樂を持つて來て、其役目を勤めさせるかといふことになると、誰も見當が附かなかつた。又音樂の素養のありました人は割合に少く、熊澤蕃山の外には僅に太宰春臺位しか擧げることが出來ないと思ひます。蕃山は自分でも音樂の素養があつて、殊に好きであつたやうであります。それでありますから此問題に就いて、何等かの積極的の意見を漢學者の中に求めまするならば、蕃山は其人であつたといふことがいへるのであります。それで頻りに音樂のことを説いて居るのであります。熊澤蕃山は所謂平安朝に行はれて今日まで傳つて居る所謂雅樂といふものを、非常に古いものと考へて居ります。一般に隋唐あたりの俗樂であるといふ考が、學者の間に多かつたのであります。蕃山は支那の文化が日本に這入つたことは、非常に古いものであつたので、古の所謂先王の樂といふものが早くから此土地に傳つて居つたものである。殊に秦の徐福が日本に渡つたといふ傳説をとり入れまして、あの徐福が渡つた時分には、支那の方でも古の聖人の樂は亡びて居らなかつた、それを其時に我邦へ持つて來たものであるといふやうな風に見て居りました。さういふ考へが歴史的に證明せられて居るのではありませぬが、兎に角さういふ一種の信仰を有つて居つたのであります。今日吾々のいふ所の雅樂は、即ち支那の先王の樂であるといつて、頻りにそれを獎勵して居つたのであります。それで茲に申して居りますやうな所を見ましても文道といふものゝ中には、音樂といふものは餘程主要な地位を占めて居るのであります。

それでさういふやうな風に常に日本のことにも興味を有つて居りまして、さうしてそれを能く調和させて行かうといふ風に考へて居りましたことは、餘程面白いことであります。私は蕃山がさういふ風な考を有ちましたのは、何處から來たのであるかといふことを想像しまするに、是は大體に於て、音樂の趣味から來て居るのであると思ふのであります。平安朝の文化に對して一種の憧憬を有つて居つたやうな風のことが、彼方此方に現れて居りますが、それは主として音樂の趣味から來たものではないかと思ふのであります。國學者の方では本居宣長先生などは非常に強く國粹主義を主張して居られる譯であります、本居先生のは是は文學趣味から出發して行つたものであると思ふのであります。蕃山のは勿論、程度に於て宣長先生と同様視すべきものではありませぬが、併し漢學者としては珍しく、日本のことに對して興味を有つて居つた、それが音樂趣味から導かれて來たものではなからうかと想像されます。

それで一體支那の聖人といふ者が日本に生れられたならば、どういふやうになるであらうかといふやうなことが、蕃山の書きましたものの中に出て居りますが、前に申しましたやうに道といふものは、法といふものは違つて居る、道といふものは何處へ行つても變らないものであるが、法は其處々で違つて來るものであるといふことをいつて居るのであります。それで支那の聖人といはれるやうな人が、日本に於て生れたならばどういふ風になるかといふと、別に支那風のことはなくて日本の神道に従はれる

であらうといつて居るのであります。それは餘程面白いことであると思ひます。扱文武の兩道に於て藝と徳との差別のあるといふことを説いて居りますが、是は此時代の人の共通の説であります。藝といふのはわざのことを意味するのであります。徳といふのはわざを學ぶことに依つて得た修養をいふ。集義和書の二には

「學問の道に文武あり。文武に徳と藝との本末あり。文の徳は仁なり。武の徳は義なり。仁義の本立つて後、弓馬書數禮樂詩歌の遊あり。弓馬書數禮樂詩歌は、文武の徳を助くるものなり。文武の道を能く心得て武士を導き民を撫で治め、其餘力を以て月花にも野ならす、歌をも玩ばれ候はゞ花も實もある好人なるべく候」

といつて居るのであります、但是は別に此人の獨創の意見ではなく、當時の共通の思想であります。

それから読みます所の書物としては、易と孝經とを頻りに説いて居ますが、是も中江藤樹の説を其儘採つて居るのであります、爰に蕃山の説いて居りますものの中に於て、特に吾々に興味のあるものは、學校の制度であらうかと思はれます。蕃山の説いて居る學校といふものは、はつきりといふことは出來ませぬが、私にはどうも今日の學校と少し様子の違つたものを、蕃山が考へて居つたらしく感せられるのであります。どういふ點に於て違つて居つたかといふと、幼少の時代に子供を集めまして、或限られた學科

を教へる所といふやうな風にのみ考へないで、可なり年を取つた人も其處に集つて、さうして共に修養をするものであるといふ風に見て居るのであります。學校は文武を兼習はしむれども、今の人情にて三十四十に至つた人までも學校に入れるることは出來ないから、先づ子供から入れなければならぬ。又子供が、學校に行つて居ると親もそれに就いて次第に心得方が宜くなるであらうといふことをいつて居ります。それで前に申しました政教一致といふやうな考から見ますと、自然民衆教化といふやうな考に近くなつて参ります。さう致しますと、學校といふものを一つの社會の中心として見たり、或は學校を廣く利用するといふ考が近頃頻に説かれますが、蕃山の理想の學校は、さういふやうなものであつたらしく想像せられるのであります。但さういふ思想は、矢張り支那傳來のものであらうと思ひます。支那禮記の王制などに出て居りますものを見ますと、學校で老人を養ふといふことが出て居ります。大學或間に「武士の子は八九歳より學を入れて其子の成し易き事より教へ、手習は一日に一字宛習はしむ。筆道に得たる者教ふるときは成易し。禮は父兄長着賓客の前へ出づる禮容陪膳給仕進退左右送迎うけ答などの事なり。一二より經傳を讀ましむ。一日に一句づゝ教ふべし。大學之道在明明德。在親民。在止於至善。此一章を四日に教ふ。此次は大がた此格に習ふべし。讀びに苦勞なく、今少し多く讀みたきと思ふほどに教ふるなり。八九歳の子は未讀さざれども、傍にて讀む聲自づがら耳に入りて益になるものなり。手習と文字読みと日を替へて教ふべし。禮の進退は手習讀書にて躊躇する氣を轉すれば、

同日に教へ十三四歳よりは漸く禮の大なるを教へ、太刀折紙の請取渡し、使者となり、奏者となり、披露口上など代るべく習ふべし。弓矢鞍鑑の請取渡し、披露等品々あるべし。七五三、五五三等客となり、陪膳となりて交るべく習ふべし。其他推して知らるべし。又日を替へて音楽を教へ、八九歳一二歳の子には笛筆鼓笙の譜を唱へしむべし。音律よき師に就きて、十人も二十人も一度に習ふなり。十二三よりは三管を分けて教へ、絃は笙より教ふ。八九歳の子自づから耳に入て後年の益となるものなり。十四五歳より弓馬を教ふ。弓は箇張弓の弱きより射させ、馬は木馬より始め、乘下鞍定の手綱捌き、手綱引などをよく教つて後、無爲なる馬に綱付け、地道を乗せ、馬より落さぬ様に教立つべし。弓馬ともに道により教ふるときは、速に成就するものなり。弓馬ともに大かた達者になつて後、春は遠乗を第一とす。乗下にも馬上にも弓矢を離すべからず。馴れざれば弓納まり難し。夏は水邊を第二とす。川入川渡し馬も人も泳ぎを習ふなり。戦陣にて是非なくよき士を失ふは馬川なり。秋には攻馬を第一とす。馬の足を極むべからず。逆乗すべからず。息をよく知るべし。冬は馬をよく飼ふべし。十二月に鹿狩して弓馬の達者を習はすべし。後世の狩つめに狩よするは益なし。山より廣場へ追出し、追放し、弓馬の士のかせぎに任するなり。其外に鹿鳥のねらひあり。是は步行立の獨わざなり。是大略なり。」

「數學は各宿にても學び、又日永く夜長き暇、心懸次第學校にても學ぶべし。十五六歳よりは折々講

堂に出でゝ読みたる書の道理文義を聽くべし。二十歳前後よりは自分に書を見て通せざる處に附紙して問ふべし。先へ學びたる子あとより學ぶ子に文字讀を教ふべし。次第送りにすれば教學ともに益あつて師勞せず。藝術は上手の師を立つべし。上手ならされば弟子進ます。太刀鎧鐵砲等の術其中にあり。鐵砲は日當の稽古ばかりして鹿鳥を打たしむべからず。鳥獸を盡しては士の弓矢にて身を堅固にし、手足を達者にする狩の用に害あり。八歳より三十歳までかくの如く習はすときは士文武に達し、國用軍用備はれり。其中道徳に通する人あり。才能秀づるものあり。天下國家人なきことを憂へず。子の親々も自から學ばざれども、子の藝道に通するを見て心和し粗理を聞いて惑はず、生付器用にして終に學はざるものは、老學なれども早く經義に通するものあり。學びたる子供やがて人の親となされば老て教ふべし。幼年には悌順を尚び壯にして行ひ老後に教へ、五十年の間には君子國となるべし。是日本の中興にあらずや。」

とある。此文句は私には興味があるのであります。續いて組織的の教育を受ける年齢を三十歳までと限つて居りますが、是は割合に長いと云はなければなりません。プラトンの教育説などに近いものがあるやうに見られるのであります。それで先輩は後輩を指導して行くといふ關係で、學校が巧く出來ると思ひます所は、一度希臘時代のギムナジオンの性質を有つたものを學校として考へて居つたやうに見えるのであります。其處は私の特別に興味を引く點であります。

それで尙ほ其他細かな所を申しますと、色々注意すべき所もあるやうであります。其一例を申すと、遊戯に關する考であります。遊戯といふものは教育的に價値があるといふことは、今日では一般に誰でも左様に申しますが、東洋の方に於ては遊戯を以て教育の一つの手段とするといふ考が割合に現れて居ることは、稀なのであります。彼の貝原益軒の如き人などは、さういふことにも考へ付きましたが、割合に現れて居ましたが、唯消極的に害の無い遊びは、禁するに及ばないといふことをいつて居るのであります。藩山は幼少の時の教育は、先づ遊戯から始むべきことをいつて居るのであります。其一例を擧げますと、是は何處かの大名の若様のお附の人に答へた手紙であります。

「幼君に禮を教へ奉るには、殿様ごとの遊にとりなして君臣の禮儀を知らしむべし。扱は世間にあること知らず叶はざる禮式を知らせ奉るべし。七五三五五三などを作物にしておとな童打交り互に客となり主となり、通ひの役者となりて、其作法實事かけず數へ習はすべし。常の使者奏者の口上辭儀遊びがてらに習はすべし。」

といふことをいつて居ります。是は前申したやうに、洒掃應待を習はせるといふことは、支那のことを採つていつて居るのであります。遊戯の中に之を習はせて行くといふことは面白いと思ひます。又其他の所にも諸方に馬術或は弓術、或は其他のこととに依つて、氣の屈しないやうに次第々々に面白く導いて行かなければならぬといふことをいつて居ります。それでさういふ細かな點に就いても、矢張り相當

の注意をして居つたものであると考へられるのであります。尙ほ細かに小さい箇條を拾ひますと、他のことおござりますけれども、餘り長くなりますがから此位にして置きます。

○

佐 藤 庸 也

わが頑かなふの山に日ははえて

國のかだめのとりて築くも

復

庫番は重荷卸して夕すゝみ

生